

ご契約前に 重要ですのでよくお読みください。

- 更新について ●契約の更新にあたり、株式会社西王不動産が更新契約書を作成した場合は更新事務手数料として**金、10,500円**(消費税込み)費用がかかります。
- 賃料改定について ●ご契約時の賃料は物価や公租公課・地価の変動により入居中であっても貸主・借主協議の上、これを改定する事ができます。
- 敷金の精算について ●解約の際にお預かりした敷金は大家さんよりお返しすることになっておりますが、明け渡し時にお家賃の滞納や、原状回復に掛かった費用・違約金等があった場合は、内訳を明示し敷金より差し引いて返還されます。敷金の額を超える場合は不足額をお支払いいただきます。
- 解約・違約金について ●契約開始日より**1年未満**で解約される場合は**違約金**が発生します。**賃料の1ヶ月分**です。解約の際には、**必ず1ヶ月前までに**当社にご連絡ください。ご連絡を怠った場合、違約金として**ご連絡を頂いた日より1ヵ月後まで**お家賃が発生します。
- 契約の解除について ●ご入居中に共同生活の秩序を著しく乱したり、1ヶ月以上無断での不在や賃料の滞納・警察の介入等の行為があった場合、契約の解除や更新を拒絶されるおそれがありますのでご注意ください。
- 損害賠償について ●入居中契約者や関係者の故意・過失により建物や設備等に破損・汚損・故障させてしまった場合は一切の損害を賠償していただきます。
- 第三者とのトラブルや火災・盗難等について貸主は一切関与しません。
- 凍結防止について ●冬期不在にされる場合や冷え込みの厳しい場合は、凍結防止の為に必ず**水抜きをし、ブレーカーのスイッチを入れたままに**してください。
- その他 ●退去の際ハウスクリーニング等の原状回復については、入居者の負担になります。
- 連帯保証人様は契約者と同等の責任**を負います。この契約から生じる一切の債務を負担しなければなりません。

※ **重要事項説明書**、**賃貸借契約書**がお手元に届きましたらよくお読みくださいますようお願いいたします。